

## 北村内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：令和2年3月18日（水） 17:50 ～ 17:54

場所：首相官邸ロビー

### （冒頭発言）

はじめに、今回の諮問会議から、秋池玲子議員の任期満了に伴いまして、秋山咲恵議員が新たに議員に任命されておりますので、まず御報告をさせていただきます。

本日の会議では、まず、区域計画の認定について、7区域9事業を御了承いただきました。

次に、外国人家事支援人材の活用について、在留期間の3年から5年への延長などを指針に盛り込むことなどを御了承いただきました。

続いて、追加の規制改革事項として、①美容師免許を取得した外国人が、日本の美容室で働けるようにするための制度改正、②海外の大学や大学院の卒業後に来日した、日本語教育機関の留学生に就職活動継続のための在留を認める特例措置を諮問会議として決定をいたしました。

あわせて、スーパーシティ構想及びサンドボックス制度を盛り込んだ国家戦略特区法案の早期成立について、万全を期す決意を私から御報告させていただいた次第です。

その後、広瀬養父市長からインフルエンザ診療の初診を含む完全オンライン化や企業による農地取得の特例などの御提案をいただきました。

有識者議員からもスーパーシティ構想の法案の早期成立や、今後の規制改革の課題について御提案をいただき、特にコロナウイルスへの対応を契機として、医療や教育分野でのオンライン化への対応を一層急ぐべきなど、熱心な御意見が出され、盛んな意見交換が行われました。

総理の発言につきましては、先ほど皆さまにお聞きいただいたとおりでございます。わたくしからは以上です。

### （質疑応答）

問： 大臣からも言及がありましたスーパーシティ法案の早期成立ということですが、大体の目途としては、いつ頃を想定されておりますでしょうか。

答： スーパーシティ構想の実現に向けた制度の整備を盛り込んだ国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案につきまして、本年2月4日に閣議決定の後、国会へ提出したところです。法案の取扱いは国会でお

決めいただくものでありますが、内閣府としては、法案の早期成立に向けて国会での審議にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

(以上)